

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	環境生活部長 新田 英夫	電話番号	0852-22-5231
---------------------	--------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
目的	〇県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを楽しむことができるよう、多様な自然の保全に取り組みます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
希少種条例に基づく「保護巡視員」の認定者数（累計）	目標値		10.00	15.00	20.00	25.00	人	県民協働の森づくり活動年間参加者数	目標値		69,700	70,400	71,100	72,000	人
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	10.00	12.00	15.00	20.00				実績値	56,845	59,349	60,439	60,299		
	達成率		120.00	100.00	100.00				%	達成率		85.10	85.90	84.90	
定性目標	目標値						%	平成24年度～平成27年度	目標値						%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値								実績値						
	達成率								達成率						
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	必要に応じて記載（任意記載）														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状（客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況）	<p>〇希少野生動物保護巡視員として8名の個人と12団体を認定し保護監視体制の強化を図るとともに、保護管理計画に基づき、保護団体等と共同で保護活動、モニタリング等を実施した。</p> <p>〇県民ボランティアと連携した自然保護活動として赤名湿地（参加40人）や三瓶姫逃池（参加80人）の保全活動を行い、自然保護に対する県民理解の醸成に努めた。</p> <p>〇六道湖・中海の環境保全については、ラムサール条約合同シンポジウム（参加250人）、一斉清掃（参加7,544人）のほか、同条約登録湿地に関する子ども活動団体の交流会など、普及啓発事業に多くの参加者があった。</p> <p>〇松くい虫の防除作業として、樹幹注入等の予防や伐採駆除を実施し、被害量は50千立米（対前年比88%）と減少傾向にある。</p> <p>〇森林整備に伴うCO2吸収量は、目標値470tに対して実績値504tとなり目標値を上回った。</p> <p>〇イベント開催等を通して県民の農業・農村への関心や農地の保全活動に対する意識向上に取り組み、18回の啓発イベント等には推計16,500人の参加等があった。</p>
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	B	<p>〇野生動物について、生態系への影響が懸念される里地里山の荒廃や増加する外来種等への対応が必要である。一方で、絶滅のおそれのあるものについて、条例による対象動物の保護活動、ボランティアと連携した自然再生活動等の取組みが進んでいる。</p> <p>〇荒廃森林の再生は順調に推移している。県民の環境や森林の公益的機能に対する理解は高まっている。</p> <p>〇森づくり事業は、「みーもの森づくり事業」等の更なるPRにより、県民参加を促していく必要がある。</p> <p>〇重要な役割の森林として県内森林面積の約3分の1が保安林に指定（約17万1千ha）されている。</p> <p>〇企業等の関わりによる森林整備のCO2吸収量は、認証対象を広げるなど制度拡充も行い、吸収量認証は順調に増加している。</p>

⑤課題の認識

（1）平成27年度末の施策目的の達成状況（予測）	判断	その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	B	
（2）施策の目的達成に向けての課題		<p>〇野生動物について、開発行為などによる生息・生育環境の悪化、1次産業の衰退による里地里山の荒廃や湿地の干陸化、販売や鑑賞目的による希少種の過剰な捕獲・採取の増加、生態系に影響を及ぼす外来種の移入により、絶滅危惧種が増加している。</p> <p>〇六道湖・中海の環境保全に関する活動について、より多くの住民の参画が得られるよう普及啓発に努め、住民参加を促していく必要がある。</p> <p>〇ラムサール条約登録湿地である六道湖・中海の保全再生、賢明利用の推進のための関係行政機関、NPO、関係住民等との一層の連携した取組が必要。</p> <p>〇荒廃森林の再生は順調に整備が進んでいるが、不在村地主等の増加により境界が不明確になっており、面積の大きい事業の実施が困難になりつつある。</p> <p>〇人口減少等により、水と緑の森づくり税の財源減少、少子高齢化による緑の少年団活動参加者の減少が見込まれる。</p> <p>〇農業・農村への関心や棚田保全の大変さなど農地等の保全活動に対する県民の意識をさらに高める必要がある。</p> <p>〇松くい虫被害防止は、守るべき森林での被害発生量に対して、被害処理量が低迷している。予算的、地理的に制約があり、全域での防除対策は困難である。</p> <p>〇シカやイノシシなど一部の野生鳥獣による農林業への深刻な被害が発生している。県西部を中心に出没するツキノワグマについては、保護と被害対策の両立が課題である。</p> <p>〇CO2吸収認証制度での「寄附金」支援に参画する企業を増やす。</p>

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<p>〇希少野生動物の情報収集を継続するとともに、希少種条例に基づく保護対象種の新規指定と適切な保護対策を実施する。また、引き続き、自然保護ボランティアや県民との協働連携を図りながら、里地里山の保全、身近な自然の保全再生、外来種対策等の活動に取り組む。</p> <p>〇六道湖・中海の恵みや賢明利用に対する関心が深まるよう、関係機関と連携し県民向けに地域の活動等の情報を発信していく。</p> <p>〇森づくり事業への県民の積極的な活動参加を勧めるため、広報、意識啓発に引き続き取り組む。</p> <p>〇しまね森林活動サポートセンターを活用し、企業や県民自らが行う森林保全活動を支援する取組を推進する。また、県民のニーズに対応した事業メニューの提供により継続的な森林整備活動を推進する。</p> <p>〇しまねの農村景観フォトコンテスト入賞作品展等の啓発イベントを継続、回数増加を図っていく。また、県民向けの情報発信に努め農地等の保全活動への参加を促進する。</p> <p>〇松くい虫被害について、重要な区域を絞り、継続的に防除対策を実施する。また、感染源となっている松林の除去（樹種転換）により、森林の健全化を推進する。</p> <p>〇鳥獣保護思想の普及啓発に努めるとともに、農林業被害に対しては地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進し、人と鳥獣の軋轢を軽減させる。</p> <p>〇CO2吸収に関する森林整備に対する寄附金等支援を行う意向を持つ企業等を把握し、参画を促す。</p>
--------------------	--